

## 平成24年度 第4回川崎市教育改革推進協議会（摘録）

日 時 : 平成25年3月28日（木）18:00～20:00  
場 所 : 明治安田生命ビル2階 第2会議室  
出席者 : 小松委員、高木委員、松田委員、山田委員、小原委員、山田委員、元吉委員  
（事務局）渡邊教育長、平野総務部長、山田教育改革推進担当部長、海野教育環境整備推進  
室長、高梨職員部長、芹澤学校教育部長、野本生涯学習部長、野本企画課長、田  
宮健康教育課担当課長ほか  
欠席者 : 田中委員、大下委員、松本委員、門倉委員  
傍聴者 : なし  
司 会 : 野本企画課長

### 〔配布資料〕

資料1 学校における食育推進の取組について  
資料2 平成25年度教育費予算概要・重点施策について  
資料3 平成24年度第3回川崎市教育改革推進協議会の摘録  
資料4 川崎市教育改革推進協議会設置及び運営要綱  
資料5 川崎市教育改革推進協議会委員名簿

1. 開会
2. 委員紹介
3. 教育長あいさつ
4. （協議題）  
学校における食育推進の取組について

（田宮健康教育課担当課長：「学校における食育推進の取組について」説明）

（委員）

- ・ 定時制課程の夜間給食の時間は何時からか。

（事務局）

- ・ 17時からの高校や19時からの高校もあり、学校による。19時からが理想だと考えているので、今後市立高等学校5校と協議していきたい。

（委員）

- ・ 時間が各学校で違う理由は何か。

（事務局）

- ・ 各学校で日課を定めているため。

（委員）

- ・ 中学校ではお弁当による食育推進の考え方があるのに、定時制5校が完全給食を行っている理由は何か。

（事務局）

- ・ 定時制高校には法律による努力義務があり、昭和36年から実施している。

(委員)

- ・それは努めなければならない努力義務であるのであれば、中学校でも同じだと考える。

(事務局)

- ・確かに同じではあるが、定時制給食は、勤労青少年の健康保持を目的としており、導入の経緯が異なるのではないか。

(委員)

- ・以前はともかく、現在の定時制は状況が違う。このまま定時制での給食を実施していくのか。

(事務局)

- ・先ほど説明したとおり、定時制においては勤労青少年ばかりではなく、様々な学習ニーズを持つ生徒が在籍しているため、望ましい食生活や食習慣を身につけさせることが大事であり、給食も食育の一翼を担っていると考えている。
- ・定時制課程の夜間給食については、今回の提案は自己負担とお弁当の提供方法について、意見をいただきたい。

(委員)

- ・アンケートの結果では、「冷たい」「おいしくない」などの回答が見られる。食べたいと思えるような食事にしたほうがいい。改善の余地はあるはず。

(事務局)

- ・あたたかい弁当を提供することを検討している。

(委員)

- ・大阪市も中学校で給食を実施したものの、冷たい給食で喫食率が上がっていない。お湯を使用して、みそ汁を提供することは、営業行為になってしまうので、学校ではできないとのことだ。

(委員)

- ・県の定時制高校ではあたたかい給食を提供している。そこの生徒の中には給食があるから学校に来る生徒もいるという。

(事務局)

- ・京町中学校で、あたたかい弁当を提供する等のモデル検証を行っている。今後広げていきたい。

(委員)

- ・ご飯をあたためることができるのであれば、おかずも何かしらの方法であたためることが必要だ。

(委員)

- ・定時制夜間給食の自己負担については、小学校に比べてかなり低く見える。しかし、昔と比べて、勤労学生が少なくなっているとのことであれば、応能負担することは必要だと考える。

(委員)

- ・ある程度の限度の中で自己負担額をあげるのは、食べたいと思えるような内容の給食を提供できるのであれば問題はないと考える。

(委員)

- ・生活環境に困難を抱えている生徒への配慮も必要である。

(委員)

- ・話は変わるが、小学校の給食は大変おいしいと聞く。しかし、どこかの企業で給食の残食

の処理事業を行っているとも聞く。川崎市の現状はどうか。

(事務局)

- ・残食を資源として有効活用する事業にも取り組んでいる。

(委員)

- ・そもそも食べ物を残してしまうことが問題である。食育の中には残さず食べるように教えることも1つだと考える。

(事務局)

- ・児童に無理に食べさせるような指導は行っていない。

(委員)

- ・感謝する心、残さずに食べる気持ちを育むことは必要である。

(事務局)

- ・各学校においては、食育の一環として、栄養士を中心に地域の農家と連携協力しながら、学校や地域の特徴に合わせた取組を行っている。

(委員)

- ・残食を減らして、偏食を無くすような取組を検討してもらいたい。

(委員)

- ・食育イコール給食ではない。食育は家庭と学校が連携して行っていくものである。家庭環境によって、朝食を食べられない児童もいる。そういった児童は給食を残さず食べる。逆に朝食をしっかりと食べることができるような家庭の児童は給食を残すこともある。各家庭・各地域・各学校によって、実情が異なる。また、給食費の問題もある。

(委員)

- ・家庭の実情によって、食事の改善方法は異なると考える。中学校での取組は児童・生徒が自ら考え、選択できるようにしていくことだと考える。また、お弁当は親子のコミュニケーションのツールとして重要な役割を果たしていると考え。学校で行える食育は限られている。

(委員)

- ・小学校で給食後の歯磨きを行う取組をやっていた。そのことによって、歯磨きの習慣がついたと考える。3回に1回の食事について、食べ方やマナーを学べると考えるので、給食の時間は大事だと考える。中学校では、自分で考える力を身につけてもらいたい。

(委員)

- ・市全体の食育計画に掲げている「朝食を食べない小学生をゼロにする目標」は大きな目標である。しかし、生活環境によっては朝食を食べないのではなく、食べることができない子どももいる。

(委員)

- ・生きていく中の全てが学校に期待されてしまっている。食育は大事だが、限られた時間の中で、優先順位をつけて学校で何を児童・生徒に教えていくのかを改めて考えるべきである。給食の時間は教員の休息时间でもあるが、その時間にも指導が求められてしまっている。教職員の負担にも配慮すべきである。

(委員)

- ・教育委員会で作成した食育指導プランは、小学校でどのように活用されているのか。

(委員)

- ・食育指導プランのおかげで、栄養士の指導が充実したととらえている。
- ・新学習指導要領に食育があるが、この他にも環境教育、福祉教育など様々な教育があり、

物理的な時間が足りていない現状がある。

(委員)

- ・中学校の食育指導プランは今後どのように活用されていくのか。

(事務局)

- ・小学校は全体計画を作っている。中学校は給食がないということもあり、食育が進んでいないので、教育委員会としても、担当者会議などを開き、全市的に食育を進めていきたい。

(委員)

- ・川崎市の教育に関心のある人たちに取組をアピールすることによって、教員志望の大学生などが教員採用試験の受験意欲が上がると考える。食育指導プランも大学などで配布してはどうか。

- ・海外では食の歴史・文化を子どもにしっかり教えている。そのことによって、人権や歴史への学習につながっている。

(委員)

- ・学校の栄養士研究会のデータに朝食の喫食率は高いが、食事内容には問題があるとの結果が出ていた。食べること自体ではなく、食べる内容の充実が図れる取組を進めてほしい。

(委員)

- ・家庭に食育の取組を効果的に投げかけていくには、教育だけではなく、市全体で取り組まないと進まないだろう。

(委員)

- ・また、成長期における習慣づけが大事である。家庭では学校給食の献立をレシピ代わりに使っているところも多い。東京都足立区では実際に給食がレシピの本になっている。家庭への発信も大事である。

(委員)

- ・次の市全体の食育推進計画で教育の内容もしっかり位置づけていくことが必要だろう。

## 5. (報告)

平成25年度教育委員会における取組について

(野本企画課長：「平成25年度教育委員会における取組について」説明)

(委員)

- ・本協議会で議論されてきたシニアの活動や教員の研修などの予算が増えていない。増えていない、減っていることがその取組を軽視しているとは考えないが、先立つものがないと進まないこともある。ソフト面の取組の重要性がこの予算だと感じられないので、ハード面だけではなく、ソフト面にも力を入れてほしい。

(委員)

- ・他の政令市の教育費と比べて本市はどうなっているのか。

(事務局)

- ・人口1人当りで見ると、広島が一番予算が多く、浜松市が一番少ない。計算方法に差があり、単純比較できないが、本市は京都市と同程度の額であり、平均的なものである。

(委員)

- ・高校についてだが、入試制度の変更があったので、受験者のニーズに変化があるかもしれない。特に2部制定時制への進学希望に変化が現れると想定されるので注意が必要である。

- ・また、若手教員の育成をシステムの的に川崎市独自で構築していってほしい。  
(事務局)
- ・ライフステージに応じた研修プログラムを検討し、平成25年度から実施していく予定である。  
(委員)
- ・施設整備はどうか。  
(事務局)
- ・耐震化など建物の安全性の確保は一定程度完了したが、教育環境の底上げを行う必要があり、次期の実行計画に位置づけていきたい。安全性、快適性、学習活動への適応性など5つの観点からの学校施設評価も行っているため、その結果を元に進めていきたい。また、防災の面では体育館の整備を進め、避難場所としても、児童生徒の活動場所としても、機能向上を図りたい。  
(委員)
- ・特別支援教育について、本紙には全校に特別支援学級があるが、今後どうなっていくかが気になる。特別支援サポーターの配置が十分でないと感じている。  
(事務局)
- ・インクルーシブ教育システムの構築を国は示しているが、本市はその内容を実践しているため、今後もこの体制で推進していきたい。

以上